

令和2年度

事業計画

公益財団法人調布ゆうあい福祉公社

目 次

公益財団法人調布ゆうあい福祉公社 理念	1
公社のビジョン	1
1 令和元年度の振り返りと課題	1
2 運営方針	3
(1) 法人運営	3
ア 健全な公社経営	3
イ 運営体制の強化・整備	4
ウ 施設改修の計画・準備	4
(2) 事業運営	4
ア 介護予防の取組み	4
イ 地域の福祉人材の発掘・育成に向けた研修の実施	4
ウ 認知症当事者と家族介護者支援の拡充	5
エ 医療介護連携の推進	5
オ 地域共生社会の推進	5
3 重点プロジェクト	6
(1) ケースカンファレンス（事例検討会）の推進	6
(2) だれでもカフェ（認知症カフェ）の充実	6
(3) 先駆的な家族介護者向け支援の創出	7
ア 家族介護者向け介護技術講座	7
イ ホームヘルパー出張派遣	7
(4) 調査研究開発の推進	7
ア 職員による事業提案	7
イ 実証研究調査	8
(5) 福祉人材の育成・発掘に向けた研修の充実	8
4 実施事業	9
(1) 住民参加を基盤としたインフォーマルサービスの拡充	9
ア 有償在宅福祉サービス事業	9
イ 生活支援コーディネート事業 「ちょこっとさん」	10
ウ 在宅福祉サービスに関する相談事業	10
(2) 認知症施策の推進－認知症当事者とその家族への支援	11
ア 認知症サポーター養成講座事業	11
イ 家族介護者支援事業	12
(3) フォーマルサービスの充実	13
ア 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業	13
イ 調布市地域包括支援センターゆうあい事業	14

ウ	軽度生活援助事業	1 5
(4)	介護保険事業（自主事業）による自立支援の推進	1 6
ア	訪問介護事業，障害者訪問介護事業	1 6
イ	居宅介護支援事業，介護保険要介護認定調査事業	1 6
ウ	デイサービスふちぼあん事業	1 7
(5)	公益法人として先駆的な役割を果たすための事業の推進	1 8
ア	普及啓発事業	1 8
イ	人材育成事業	2 0
ウ	調査研究開発事業	2 1
(6)	健全な公社運営	2 2
ア	法人運営及び組織体制の強化・充実	2 2
イ	自主的，自立的経営に向けた財政基盤の強化	2 3

公益財団法人調布ゆうあい福祉公社 理念

公社は市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスの提供を通じて
あたたかい地域づくりを目指します

公社のビジョン

<キャッチフレーズ>

困ったときはゆうあいへ、困ってなくてもゆうあいへ
～元気な時からゆうあいとの絆でつながる「おたがいさま」の地域の輪～

1. ゆうあい型チームアプローチ（多職種協働）をさらに充実し、総合的な支援を推進します
2. 地域の福祉ニーズをとらえた新たな事業の創出や実践など先駆的な役割を果たします
3. 公社事業の実践から得られる知見をもとにさまざまな福祉施策への提言に努めます
4. 地域の福祉人材を育成・発掘します

このビジョンは、複雑化、多様化する地域での今日的な福祉的ニーズに対し、適切かつ迅速な対応をしていこうとする組織としての公社の姿勢と決意を、明示したものです。

1 令和元年度の振り返りと課題

公社では、住民参加型事業を中心に、居宅支援・訪問介護・ぷちぼあんの自主三事業、調布市からの受託事業（地域包括支援センター事業・調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業）、並びに公益法人としての使命を果たすための事業として、普及啓発事業、人材育成事業、調査研究開発事業の六事業を展開しています。

住民参加型事業では、事業の担い手となる協力会員の確保が難しく、特に食事サービス・ホームヘルプサービスについては、年度を通して事業展開の厳しい状況が続きました。

協力会員や登録ボランティアの新規確保については、ほぼ毎月、民生児童委員協議会や地域のサロン等の場に出向き、公社の活動等の紹介と併せ、定期的に募りましたが、いずれも期待した員数の参加者を集めるまでには至りませんでした。現に活動中の協力会員も、高齢化等の要因で、固定化が散見している状況であることから、今後、対象とする方々の幅をより広げる等、協力会員確保の手法全般の見直しは、令和

2年度の課題です。

自主事業（居宅支援，訪問介護，ぷちぼあん）では，職員の休業や，退職者の補充ができなかったといった事情から，目標値の達成には至らない状況です。

人員の補充・確保については，自主事業においても，年度を通して解消の難しい課題となりました。雇用情勢等に芳しい改善が見込めない今後の状況を鑑みると，公社全体の取組みとして，職員採用の方策も含め，既存職員のスキルアップや既存事業の内容見直し等の検証は必須で，令和2年度以降の課題です。

受託事業（地域包括支援センター事業，調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業）では，地域包括支援センター事業は概ね順調な事業展開で推移しましたが，調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業は，施設改修が大きくズレ込んだことから，目標値の達成には至らない状況です。

地域包括支援センター事業では，調布市の福祉圏域の改編に伴い，令和3年4月から公社が担当する事業エリアが，一部変更となります。令和2年度は，それを見据えた人員の確保と体制の整備が課題です。

調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業で実施する総合事業通所型市基準サービスについては，体制整備ができたことから，令和元年9月からの予定を前倒しし，令和元年7月から開催日を週3回に増やし事業の拡大を図りました。

公益法人としての先駆的な役割を果たすための事業では，普及啓発事業で，家族介護者支援事業のケアラー支援マップの更新に併せ，14団体のケアラーを支えるグループ等に呼び掛けを行い，意見交換会を開催しました。ケアラー支援については，調布市の重要施策の一つでもあることから，公社においても，今後，取組みの強化推進を検討します。

人材育成事業では，協力会員研修・ゆうあい福祉セミナー・介護職カフェの三事業すべてで順調に推移し，それぞれ目標値の達成が見込めますが，公社内部で講師となる人材を育成し，増やすこと，また，さらに研修参加者を増やす工夫等については，今後も検討していくことが求められます。

調査研究開発事業では，デイサービスの取組みをベースに，理学療法士等の専門職と連携して介護予防・フレイル予防調査を開始し，継続的なデータ収集とアンケート調査を行い，「ちょうふ高齢者応援大会」で分析結果の公表を行いました。今後，継続してデータ収集を行い，効果的な比較検証等の方策について検討します。令和元年度は，前述のとおり公社全体で職員の欠員等の状況が続き，新規の事業展開が難しい年度となりました。これについては，令和2年度の課題です。

令和元年度は，公社においても「働き方改革」への取組みを，本格的に開始しました。本改革では，長時間労働の是正を目的とした「時間外労働の上限規制」と「年次有給休暇取得」，労働者の待遇差の是正を目的とした「同一労働同一賃金」が，法人に義務化されました。

これを受け，前段の長時間労働の是正については，年度当初から公社全職員の各月の時間外の実績と，休暇の取得状況を確認し，例月の職員会議や係ごとのミーティングの際に，注意喚起を行いました。その結果，公社全体の時間外労働時間数は，平成30年度と比較し，およそ3割縮減しました。年次有給休暇の取得については，法令

の基準を概ね達成可能な状況です。

同一労働同一賃金については、厚生労働省が主催する「職務分析・職務評価普及事業」を活用し、令和元年9月から毎月1回、職務評価コンサルタントの派遣を受け、公社における職務評価の現況分析と課題の洗い出しを行いました。令和2年度以降、それを基に、職能要件や人事評価制度の整理・構築に取り組みます。

人事評価制度については、調布市の制度を参考に、対象を管理職に限り、令和元年度から試験的に導入を開始しました。令和2年度はこれを検証し、係長職以下の正規職員の人事評価制度導入時に併せ、制度化を目指します。

また、組織の活性化、並びに職員の意欲喚起を目的として、厚生労働省が主催する「セルフキャリアドック普及拡大加速化事業」を活用し、令和元年11月に正規職員21人を対象に、キャリアコンサルティングによる個別面談を実施しました。面談を受けた職員からは、自己のキャリア形成や社内のコミュニケーション等について、改めて見つめ直す好機となった等の感想があり、全員が満足感を示す結果となりました。本事業で、面談を実施したキャリアコンサルティングから提出されたレポートは、面談を受けた全職員にフィードバックを行いました。

2 運営方針

令和2年度は、引き続き第2次中期計画（6か年）の5つの重点プロジェクトと、6つの基本目標に係る各事業の取組み内容の着実な推進に努めるとともに、計画の中間年となることから、前期（平成30年度～令和2年度）の締め括りの年度として、改めて計画全般の進捗状況や各事業の有効性等について検証を行い、後期（令和3年度～令和5年度）に向け、各事業の取組み内容や方向性を見直しを行います。

(1) 法人運営

ア 健全な公社経営

令和元年4月に施行された「働き方改革関連法」については、平成30年度から順次対応しておりますが、令和2年度は、同一労働同一賃金に関する具体的な課題解消を進めて参ります。

介護・福祉分野での慢性的な人材不足は、公社においても例外ではなく、訪問介護事業を初め複数の事業に影響が及んでいます。事業継続の観点からも、人材の確保・育成を組織の最重要課題と位置付け、職場環境の改善や魅力ある職場づくり、また、公社内部に限らず外部機関を活用した研修受講の奨励等に、取組んで参ります。

自主事業（居宅支援、訪問介護、ぷちぼあん）の各介護保険事業では、近年、着実に収益を確保していますが、これを継続し、安定化させることを目指して参ります。

外部から依頼されることの多い専門研修の講師や、実習生の受入れについては、公社の社会的使命を果たすだけでなく、自主財源の確保にもつながることから、引き続き意欲的に取組んで参ります。

イ 運営体制の強化・整備

かねてよりの課題であった、ガバナンスの強化・充実を目的として、法人総務を令和2年6月に本部事務所へ移転する予定です。法人の管理部門が本部に移ることで、法人運営のより一層の円滑化が見込めます。これに伴い、現在、本部事務所にある地域包括支援センターは、現法人総務事務所へ移転する予定です。

令和元年度、調布市が実施した公募型プロポーザル方式による地域包括支援センター運營業務委託事業者選定の結果、公社は、令和3年4月から国領地区を中心とした新たなエリアを担当することが決定しました。これに伴い、主たる事務所の他に、新たな相談窓口(拠点)の設置が義務付けられましたので、令和2年度は、これに対する遺漏のない準備を進めて参ります。

ウ 施設改修の計画・準備

浴室の改修については、調布市との協議が整いましたので、令和2年度中の施工完了に向け、現在、具体的な準備を進めているところです。

(2) 事業運営

ア 介護予防の取組み

高齢期のフレイル状態の維持・回復は、健康長寿のカギと言われています。公社では、総合事業通所型市基準サービスを、令和元年度から月曜日を追加し、水曜日・金曜日と含め、週3回開催しています。利用者数は増加しましたが、それ以上に地域での需要が見込める状況で、施設に制約はありますが、引き続き、調布市と連携し、事業展開の拡張を検討して参ります。

介護予防については他にも、社会と繋がりを持つ事、また、そうした活動を行う事が、大変に有効であると、大きく注目をされています。公社の協力会員活動は、その好事例であり、引き続き、広く市民にその活動を紹介するとともに、参加への呼び掛けを継続して参ります。

イ 地域の福祉人材の発掘・育成に向けた研修の実施

公社の抱える協力会員は、公社の基盤となる住民参加型事業を支える、まさに地域の福祉人材です。公社では、この方々を一人でも多く増やすために、職員が地域に出向き、協力会員募集の説明会開催などの取組みを、引き続き積極的に行って参ります。

協力会員に向けた研修では、実務的な食品衛生や安全運転に関する講習の他、医療や傾聴に関する研修等も開催し、事業の担い手として円滑に活動できるよう配慮して参ります。

また、フォーマル・インフォーマルの多様な福祉サービスを実践する中で培った、公社職員の知見を、様々な研修の場で講師として還元し、調布市の福祉人材の資質向上に寄与して参ります。

ウ 認知症当事者と家族介護者支援の拡充

調布市から受託した、認知症サポーター養成講座事業については、各地域包括支援センターと連携し、引き続き新たなサポーターの養成に努めて参ります。養成後のサポーターに向けたフォローアップとしては、活躍の場リストの更新や見守り訓練等を企画して参ります。

職員が事業提案した「認知症当事者の模擬演者養成」については、令和2年3月に計画した見守り訓練の中で、実施する準備を進めていましたが、新型コロナウイルス対策で事業が中止となったことから令和2年度に持ち越して参ります。

家族介護者支援事業では、「だれでもカフェこくりょう」の開催を継続するとともに、地域で孤立しがちなケアラーを支えるために、ケアラーのための学習会を開催して参ります。男性のケアラー支援では、集い場としての「男性ケアラーのつどい」開催の支援を継続して参ります。併せて、認知症当事者の行動・心理症状（BPSD）の改善につながるとされる「日本版BPSDケアプログラム」についても、実践を重ね、そのデータを元に、市と協議をして参ります。

エ 医療介護連携の推進

公社が、地域で実践する事業で得た様々な知見を還元するために、市内福祉団体の評議員や職能団体、行政の会議に、委員として職員を派遣して参ります。また、調布市医師会や介護支援専門員調布連絡協議会など、市内8団体で共催する「ちょうふ高齢者応援大会」にも、継続して参画し、多職種協働による医療介護連携の構築に寄与して参ります。

オ 地域共生社会の推進

公社は、定款でその目的を「調布市における高齢者等の在宅生活の充実を図るため、地域における福祉意識の増進に努め、福祉ニーズに即した在宅福祉サービスの供給を行い、もって市民福祉及び地域福祉の増進に寄与すること」と定めた団体で、設立以来、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、フォーマル・インフォーマルの福祉サービスを提供、展開しています。

なかでも住民参加型事業については、市民の参加と協働によるボランティア精神に富んだ活動を継続的に展開し、地域共生社会の具現化に寄与して参りました。本事業の継続・発展は、公社の掲げる理念「市民相互の助け合いと、自立支援のための質の高いサービスの提供を通じて、あたたかい地域づくりを目指す」に通じるものとして、「困ったときはゆうあいへ、困ってなくてもゆうあいへ～元気な時からゆうあいとの絆でつながる『おたがいさま』の地域の輪～」をキャッチフレーズに掲げ、今後も最優先に位置付け、取り組んで参ります。

平成29年度に開始した「こくりょう子ども食堂わいわい」については、引き続き支援を継続して参ります。

令和元年度は、地域包括支援センター業務の公募型プロポーザル方式による選定が実施されるとともに、市内全圏域に地域福祉コーディネーターが配置される等、調布市の福祉圏域を意識した施策展開が鮮明になった年度でした。

それを踏まえ、公社では、地域共生社会の実現、多世代共生型社会の構築を全市的に広げるべく、調布市と協議をしながら事業展開を図って参ります。

3 重点プロジェクト

第2次中期計画では、公社全事業を6つの基本目標ごとに体系化し、特にビジョンの具現化に向けた取り組みについては、重点プロジェクトとして位置付けています。

(1) ケースカンファレンス（事例検討会）の推進

各係（地域包括支援センター係、居宅支援係、住民参加推進係）の相談職の資質向上や自己研鑽を目的として、ケースカンファレンス（事例検討会）の活性化を推進します。

ケースカンファレンスを通し、多職種の専門職が交流、連携することで、ビジョンに掲げたゆうあい型チームアプローチの実践につなげます。

第2次中期計画 目標・成果指標	項目	目標値 令和2年度
	ケースカンファレンスの実施	月1回 公開研修1回
	ゆうあいチャレンジプログラム	1回 外部連携実施
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ●ケースカンファレンス（事例検討会）は、外部の事業所にも公開して相談援助の資質向上を図ります。 ●ゆうあいチャレンジプログラムは、専門職間の垣根を超えた協力体制を構築するため外部連携も検討のうえ実施します。 	

(2) だれでもカフェ（認知症カフェ）の充実

地域での認知症への理解を広めると共に、交流の場として、認知症当事者とその家族、地域住民等誰でも参加のできる「だれでもカフェ」を、調布市国領高齢者在宅サービスセンターとデイサービスぷちぽあんで開催します。

また、引き続き若年性認知症当事者とその家族の方々が、お互いに語り合える場の創出に寄与します。

これにより、ビジョンに掲げた地域の福祉ニーズをとらえた先駆的な役割を果たします。

第2次中期計画 目標・成果指標	項目	目標値 令和2年度
	だれでもカフェこくりょう	月1回 若年性認知症当事者含む
	だれでもカフェぷちぽあん	不定期開催

目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ●地域に認知症への理解が深まるよう、認知症の方やその家族だけでなく、地域の多くの方々が参加できるよう、さまざまな講座やイベント等を開催します。 ●医療機関等と連携し、認知症の方の中でもマイノリティの若年性認知症当事者やその家族に向けて、だれでもカフェへの参加を呼びかけます。また、若年性認知症の方やその家族のニーズを把握し、語り合える場の創出に寄与します。
------------	---

(3) 先駆的な家族介護者向け支援の創出

ア 家族介護者向け介護技術講座

公社の専門職が、おむつのあて方や排泄後の処理方法等、自宅で家族を介護する際の注意点やコツについて、実演を交えながらアドバイスします。

イ ホームヘルパー出張派遣

病院退院時等介護保険のサービスを受ける前に、急に家族の介護をするようになった方等への支援を想定した事業で、ホームヘルパー等介護職が出張（出前）し、介護のノウハウや注意点等を伝授するとともに、心配事等の相談を受けます。これにより、ビジョンに掲げた地域の福祉ニーズをとらえた先駆的な役割を果たします。

	項目	目標値 令和2年度
第2次中期計画 目標・成果指標	家族介護者向け介護技術講座	① 家族介護者向け介護技術講座 2回 ② 家族介護者向け出張介護技術講座 随時
	ホームヘルパー出張派遣	令和元年度に事業化。年6件。
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ●家族介護者向け介護技術講座は、介護者が参加できるように、だれでもカフェの開催に合わせて開催します。出張介護技術講座については、認知症高齢者等の介護者を支える市内のグループ等と連携し、必要に応じて開催します。 ●ホームヘルパー出張派遣については、令和元年度に事業化し、検証を行った結果、退院時等介護保険制度では十分な支援が行き渡らない期間に、家族介護者等からのニーズがあり、事業の必要性が認められたことから、規模の適正化を図りながら継続して実施します。また、ケアラー支援を目的とした一時見守りサービスについて検証します。 	

(4) 調査研究開発の推進

調査研究開発を推進し、福祉施策への提言等を目指します。

ア 職員による事業提案

新たな事業展開や既存事業の見直し、効率化を図るために、全職員から事業提案を募ります。

イ 実証研究調査

重点的な目標に掲げている介護予防・フレイル予防については、総合事業通所型市基準サービス（市基準）を積極的に展開するなかで、引き続きデータの集積を行い、効果的かつ有効な調査・検証の方法を検証します。

	項目	目標値 令和2年度
第2次中期計画 目標・成果指標	事業提案	実効性の可否を検討
	介護予防，フレイル予防調査（実証研究調査）	データの集積・調査内容と方法について検討
	ホームヘルパー出張派遣（実証研究調査）（再掲）	適正規模の検証
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き，アンケート調査（内部調査）を活用すると共に，モデル事業の実証・調査，職員による事業提案等，さまざまな手法を用いて，調査研究に取り組みます。 ●既存の制度では救えない福祉的サービスを必要とする方々に焦点を当て，効果的で効率的な福祉的施策が提言できるように努めます。 ●様々なモデル事業を実践，検証し，その効果を広く地域に還元します。 	

(5) 福祉人材の育成・発掘に向けた研修の充実

地域の介護専門職等にも開放し，お互いの介護技術を向上させる勉強会として開催する「介護職カフェ」並びに，主に地域の福祉専門職等を対象としたスキルアップ研修については，講座等の内容の充実を図ります。また，アンケート調査等に寄せられた要望を基に，協力会員やボランティアの方々を対象とした研修や勉強会の充実を図ります。

組織の将来を担う職員の育成は，喫緊の課題です。公社が健全な事業運営を展開していくためにも，十分なスキルを備え，公社の理念に沿った業務の遂行ができる職員の育成が不可欠です。それを踏まえた専門研修や理念研修，また一般的な職員研修の充実，実施に努めます。

これにより，ビジョンに掲げた地域の福祉人材の育成・発掘につなげます。

	項目	目標値 令和2年度
第2次中期計画 目標・成果指標	各種研修の実施	①協力会員，登録ボランティア等への研修の充実 ②公社運営に携わるプロパー職員への研修の充実

第2次中期計画 目標・成果指標	介護職カフェ（介護技術勉強会）	4回以上
	福祉専門職スキルアップ研修	2回以上
目標達成に向けた方針	<p>●介護職カフェ（介護技術勉強会）については、年4回以上実施します。実技内容の充実を図るとともに、実技以外の講座をあわせて実施します。また、地域の専門職向けにスキルアップ研修を実施します。</p> <p>●職員、協力会員、登録ボランティア等、ゆうあい型チームアプローチを実践するメンバーそれぞれのスキルアップに向けて各種研修の充実を図ります。また、他機関とともに研修を共同開催し、ゆうあい型チームアプローチを活用した多職種連携の方法を共有します。</p>	

4 実施事業

(1) 住民参加を基盤としたインフォーマルサービスの拡充

ア 有償在宅福祉サービス事業

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、会員制・有償性・住民参加型（住民が担い手）の仕組みにより、お互いさま・助け合いの精神を具体化し「支え合いの地域づくり」を推進します。また、さまざまな地域課題を住民主体の取り組みにより解決できるよう、ソーシャルワーカーが住民の方々の相談に応じ、後方支援（地域コーディネート）を行います。

	項目	目標値 令和2年度
第2次中期計画 目標・成果指標	利用会員数（世帯）	300世帯
	協力会員数	310人
	協力会員説明会（定期・随時）	35回以上
目標達成に向けた方針	<p>●利用会員の生活をホームヘルプサービス、食事サービスの提供を通じて支援します。</p> <p>●協力会員が円滑に活動できるように基礎研修やフォローアップ研修等を開催します。また、ソーシャルワーカーと情報を共有し安心して活動できるようにサポートします。</p> <p>●一人でも多くの方が、協力会員活動に興味を持っていただくため、地域での開催を行います。説明会には協力会員も参加して、住民参加型助け合い活動の具体的な内容の他、魅力ややりがいを伝えます。</p>	

事業名	実施予定	事業内容
ホームヘルプサービス	通年	協力会員が利用会員への日常生活に必要な支援（家事・外出等）
食事サービス	通年	協力会員が利用会員への昼食・夕食の調理及びお届け、公社デイサービスへの昼食提供
会員交流事業	年1回	音楽会や会食等を通じた会員相互の交流
会員慶弔事業	随時	利用会員の誕生日にミニブーケを贈呈等

イ 生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」

ひとり暮らし高齢者等の「ちょっとした困りごと」を「住民参加型」の仕組みにより支援します。近所づきあいが希薄になっている昨今、地域住民とのコミュニケーションのきっかけづくり、孤立防止、地域の見守り機能の充実を図ります。

第2次中期計画 目標・成果指標	項目	目標値 令和2年度
	利用件数	140件
登録ボランティア数	110人	
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ●生活支援コーディネート事業の周知、広報を出張説明会や市報、ホームページ等で積極的に行います。 ●登録ボランティアは協力会員説明会時に合わせて、事業説明を行います。 	

事業名	実施予定	事業内容
生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」	通年	ちょっとした困りごと（30分程度でできる電球交換や荷物の上げ下ろし等）への支援

ウ 在宅福祉サービスに関する相談事業

総合相談の窓口として、公社の持つ情報やネットワークを駆使し、高齢者、障害者、そのご家族等の相談に応じ、地域の機関と連携しながら問題解決に向け対応します。また、さまざまな地域課題を住民主体の取組みにより解決できるよう、ソーシャルワーカーが住民の方々の相談に応じ、後方支援（地域コーディネート）を行います。

第2次中期計画 目標・成果指標	項目	目標値 令和2年度
	受付窓口（電話，来所，訪問等） 対応の充実	受付窓口担当の配置
休日，夜間の電話相談の受付体制 （地域包括支援センター，居宅介護支援）	営業時間外の専門職による受付体制	
目標達成に向けた方針	●相談面接技術を向上させます。専門職の相談面接技術の向上は，常に求められています。より適正な相談対応ができるように社内研修の実施や外部研修の受講を積極的に行います。	

事業名	実施予定	事業内容
在宅福祉サービスに関する生活相談	随時	ソーシャルワーカー，看護師による相談
医師による健康相談	年12回	医師による専門相談 （内科・精神科，各6回）
弁護士による法律相談	年6回	弁護士による専門相談
福祉用具等の相談，貸出，紹介	随時	福祉用具・介護用品等の相談，紹介等

(2) 認知症施策の推進－認知症当事者とその家族への支援－

ア 認知症サポーター養成講座事業

認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを養成し，認知症になっても安心して暮らせるまちを目指します。

第2次中期計画 目標・成果指標	項目	目標値 令和2年度
	認知症サポーター数（年度）	1,000人以上
認知症サポーターフォローアップ研修	2回	
目標達成に向けた方針	●認知症サポーターを市内に広げ，普及啓発を進めていきます。継続的に開催されている，地域団体，企業，学校については，新しく入った方向けに開催していきます。学校や企業等未開催の団体については地域包括支援センターと連携を図りながら呼びかけを行います。	

事業名	実施予定	事業内容
認知症サポーター養成講座	随時	地域で開催される認知症サポーター養成講座の実施（年6回以上）、キャラバンメイトの調整・派遣
認知症サポーターフォローアップ研修	年2回	講座の復習、認知症当事者体験や地域見守り訓練の実施
認知症サポーターの活躍の場リスト	随時	認知症サポーターになったあとの地域・施設等での活躍の場リストを配布（年1回更新）

イ 家族介護者支援事業

安心できる居場所や相談場所の提供（だれでもカフェ）、家族介護者の集いの場や支援グループ等の資源の情報提供（認知症高齢者等を介護するケアラー（介護者）支援マップ）、在宅介護において有効な介護技術の講習の実施（家族介護者向け介護技術講座）、家族介護者向けの自宅での介護に役立つ学習会の実施、これらを充実することで、家族介護者を支援します。

	項目	目標値 令和2年度
第2次中期計画 目標・成果指標	だれでもカフェ	220人
	認知症高齢者等を介護するケアラー（介護者）支援マップ	更新・発行
	家族介護者向け介護技術講座	15人（出張介護技術講座含む）
目標達成に向けた方針	<p>●だれでもカフェの存在を地域の家族介護者へ周知し、必要な情報提供に努めます。月1回定期的に開催し、認知症当事者・家族介護者の精神的な負担感・孤立感の解消に向けて居場所を提供します。また、市内の「認知症高齢者等を介護するケアラー（介護者）支援マップ」を年1回最新情報に更新します。家族介護者のニーズを把握し、家族介護者向けの介護技術講座を開催します。</p>	

事業名	実施予定	事業内容
だれでもカフェ	年12回	認知症カフェの開催（だれでもカフェこくりょう：毎月、だれでもカフェぷちぼあん：不定期） 若年性認知症当事者・家族会等の実施

ケアラー（介護者）支援マップ	年1回	「調布市認知症高齢者等を介護するケアラー（介護者）支援マップ」の改訂	
家族介護者向け介護技術講座	家族介護者向け介護技術講座	年2回	家族介護者を対象にした介護技術講座の実施
	家族介護者向け出張介護技術講座	随時	介護を支えるグループ等へ「出張介護技術講座」の実施
	ホームヘルパー出張派遣	年6件	介護保険申請中または介護保険要介護認定を受けている方を対象に2回を限度に無料で公社のヘルパーを派遣

(3) フォーマルサービスの充実

ア 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業

通所介護サービスを通じて、利用者の自立支援と家族への介護者支援を目的とし、元気な高齢者から重度の要介護者まで幅広く支援します。

第2次中期計画 目標・成果指標	項目	目標値 令和2年度
		延べ利用者数
	延べボランティア数	840人
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）市基準通所型サービスの広報活動を積極的に行い、利用者の増加に合わせ開所日を増やします。 ● 機能訓練プログラムの実施結果に基づいた運動方法の実践を行い、身体機能の客観的改善等を評価し、フレイル予防や介護度の悪化予防に取り組みます。 ● 事業費の抑制と効率的な運営体制の構築に向けて、委託送迎の一部を自主送迎に変更します。 	

事業名	実施予定	事業内容
通所介護事業	月曜日～土曜日 (祝日含む)	介護保険要介護認定者
総合事業（通所型サービス）	月曜日～土曜日 (祝日含む)	介護保険要支援認定者および総合事業対象者
運営推進会議	年2回	利用者の家族や地域住民の代表者等に、提供しているサービス内容を明らかにすることでサービスの質を確保し、地域との連携を図ることを目的に開催

家族会	年2回	家族介護者の懇談会を実施。介護情報の提供、介護技術の習得の場を提供する
ボランティアの受入	随時	さまざまな活動や行事に個人・市民団体・学校等がボランティアとして参加することを受け入れる
ボランティア交流会	年2回	ボランティア同士の横のつながりを作る。活動に関する意見や感想を知り、ボランティア活動の推進と地域交流を図る

イ 調布市地域包括支援センターゆうあい事業

高齢者と家族の総合相談窓口として、行政や介護保険事業者、医療機関等と連携しながら、地域の高齢者等の包括的な支援を行います。

	項目	目標値 令和2年度
第2次中期計画 目標・成果指標	介護予防関連事業参加者数 (出張説明会、介護教室)	140人
	地域ケア会議参加者延べ人数	90人
	みまもっとPR活動件数	300件
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防関連事業については、新たな集いの場の開拓と共に、介護予防について興味・関心を引くテーマを考案し、意識を高め、参加者を増やします。 ●地域ケア会議では、地域課題について関係者と共に継続的に取り組みます。 ●みまもっとPR活動については、既存のPR先の他、新規のPR先を開拓し、ポスター掲示場所も増やすことで、新しいネットワークの構築を図ります。 	

事業名	実施予定	事業内容
総合相談	随時	高齢者や家族に対する相談。介護予防をはじめ、様々なサービスの利用に関する相談。虐待の発見と防止。健康や福祉、医療、生活に関する相談等
地域ネットワーク	年3回	地域ケア会議の開催
	年5回以上	広報協力員研修、連絡調整会
	年1回以上	広報協力員PR活動
	年1回	民生委員と広報協力員の連絡会

地域ネットワーク	随時	地域への認知症サポーター養成講座の開催
	随時	認知症総合支援事業
	随時	在宅医療・介護連携推進事業
介護予防	年1回	介護教室の開催
	随時	家族介護者の支援
権利擁護	随時	預貯金等の財産管理，様々な契約等，適切に判断できない方のために成年後見制度や地域権利擁護事業等の紹介，利用手続きの案内。高齢者虐待の早期発見と防止に関する業務
ケアマネジメント支援	随時	介護支援専門員への支援
介護予防マネジメント	随時	介護予防ケアプランの作成 総合事業対象者への支援
見守りネットワーク事業	随時	地域住民による見守り，働きかけ
包括的・継続的ケアマネジメント支援	随時	高齢の方々が，住み慣れた地域で自立して生活するために必要な援助，支援を行うために民生委員やケアマネジャー等の関係機関と連絡調整
一般施策判定業務	随時	市の一般施策の判定業務
出張説明会	随時	地域住民への普及啓発
介護保険要介護認定調査	随時	自宅又は入所施設等を訪問し，全国共通の基準により，心身の状態を調査

ウ 軽度生活援助事業

認知症の方で日常生活上の援助が必要な方に，見守りやその他必要に応じた援助を行います。

第2次中期計画 目標・成果指標	項目	目標値 令和2年度
	延べ利用時間数	206時間
	延べ利用者数	36人
目標達成に向けた方針	●事業実施体制を維持します。認知症の方とその家族や関係機関より要望があった際に，サービスを提供できる体制を整備，維持します。	

事業名	実施予定	事業内容
軽度生活援助事業	随時	認知症高齢者の見守り

(4) 介護保険事業（自主事業）による自立支援の推進

ア 訪問介護事業，障害者訪問介護事業

ケアプランに基づき，介護を必要とする高齢者，障害者の家を訪問し，身の回りの支援を行います。

第2次中期計画 目標・成果指標	項目	目標値 令和2年度
	延べ利用時間数	
介護職カフェ（介護技術勉強会）開催回数（再掲）		4回以上
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所規模に注視し，安定した運営を目指します。収支状況を把握・分析し，効果的，効率的に事業を実施します。 ● 法令を遵守し，利用者に寄り添ったサービスを実施します。利用者の希望する在宅生活の実現に向け，サービスの質・技術の向上を目指し，定期的に会議・研修を実施します。 ● 働きやすい職場環境を維持し，新たな雇用形態を創出，介護職員の増員を図ります。明るい雰囲気づくりや個々の希望に沿った働き方の実現に努めます。また，講師派遣を通じて事業所の認知を図るとともに，折込広告等の媒体を効果的に利用して募集を行います。 	

事業名	実施予定	対象
訪問介護事業	随時	介護保険要介護認定者
総合事業（訪問型サービス）	随時	介護保険要支援認定者および事業対象者
障害者訪問介護事業	随時	障害者総合支援居宅介護，重度訪問介護該当者
定期研修	随時	訪問介護事業所職員
介護職カフェ（介護技術勉強会）（再掲）	年4回以上	市内サービス提供事業者

イ 居宅介護支援事業，介護保険要介護認定調査事業

利用者の「望む暮らし」が実現できるように，適切なアセスメントを経て，ケアプランを作成します。特定事業所加算の取得ができるよう計画的に人材育成を行います。また，介護保険法による要介護認定調査を行います。

第2次中期計画 目標・成果指標	項目	目標値 令和2年度
	ケアプラン作成数	1,490件
	福祉専門職スキルアップ研修（再掲）	2回以上
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ●法令を遵守し，利用者一人ひとりに寄り添ったケアプランの作成に努めます。 ●特定事業所加算取得のため，計画的に主任ケアマネジャー及びケアマネジャーの人材育成に努めます。 ●適正な要介護認定の判定をする為に，一次判定として申請者の自宅を訪ね，厚生労働省の定めた要介護認定調査票を基に，適切に調査を行います。 	

事業名	実施予定	対象
居宅介護支援	随時	介護保険要介護認定者
介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント	随時	介護保険要支援認定者及び総合事業対象者
介護保険要介護認定調査	随時	介護保険申請者
福祉専門職スキルアップ研修（再掲）	年2回以上	市内サービス提供事業者

ウ デイサービスぷちぼあん事業

認知症になっても地域で生活が続けられるよう，通所介護施設として送迎，食事，入浴，趣味及び生きがい活動のサービスを提供します。

第2次中期計画 目標・成果指標	項目	目標値 令和2年度
	延べ利用者数	2,670人 (稼働率86.5%)
	地域開放支援事業	23回
	家族会開催回数	2回
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ●通所介護事業所では受入ができない認知症利用者に対する専門的認知症ケアを実践します。 ●家族介護者支援を継続します。 ●地域に開かれた施設を目指します。 	

事業名	実施予定	事業内容
認知症対応型通所介護事業	月曜日～金曜日 (祝日含む)	認知症疾患の介護保険要支援・要介護認定者への支援
運営推進会議	年2回	利用者の家族や地域住民の代表者等に、提供しているサービス内容を明らかにすることでサービスの質を確保し、地域との連携を図ることを目的に開催
ぷちぼあん事業運営協議会	年2回	地域住民が参加するぷちぼあん運営協議会が事業運営のサポートを行う
家族会	年2回	家族介護者の懇談会を実施。介護情報の提供、介護技術の習得の場を提供する
ボランティアの受入	随時	さまざまな活動や行事に個人・市民団体・学校等がボランティアとして参加することを受入る
地域開放支援事業	随時	地域住民に開かれた施設づくり。ボランティアの受入・地域交流事業

(5) 公益法人として先駆的な役割を果たすための事業の推進

ア 普及啓発事業

住民相互の支え合いによるあたたかい地域づくりを目指し、さまざまな手法で福祉に関する普及啓発に努めます。また、公社の行う住民参加型事業、多種の介護保険事業等で得られる情報を活かし、普及啓発事業を企画します。

	項目	目標値 令和2年度
第2次中期計画 目標・成果指標	福祉講演会の参加者率	会場定員90%以上
	協力会員・登録ボランティア説明会 延べ参加者数	60人
	出張説明会	12回
目標達成に向けた方針	●地域福祉センター等に出向き協力会員募集の説明会を開催します。	

事業名		実施予定	事業内容
福祉講演会		年1回	福祉・医療・保健等に関する情報提供と普及啓発
広報	機関紙 「ゆうあいほっとらいん」	2,500部 年6回	主に会員・利用者に向けた情報提供
	広報紙「ゆうあい」	123,000部 年2回	広く市民に向けた普及啓発・情報提供（市内ポスティング）
	ホームページ	随時	ホームページによる情報提供
出張説明会		12回	協力会員説明会や地域の催しに出向き、さまざまな方法で、広く市民に向けた普及啓発・情報提供
協力会員・登録ボランティア説明会		年10回以上	協力会員や登録ボランティア（ちょこっとさん）の募集
生きがい介護予防講座	男性のための料理講座	年1コース 5回	中高年者に社会参加・交流の機会を提供し、生きがいの創出、コミュニティづくり、介護予防につなげる
	フォークダンス講座	年1コース 4回	
介護予防社会参加事業		随時	講座参加者の自主グループ支援
調布市食事サービス連絡会		年1回	市内の食事（配食）サービス事業者・団体とのネットワーク構築，情報交換
家族介護者支援事業（再掲）	だれでもカフェ	年12回	認知症カフェの開催（だれでもカフェこくりょう：毎月，だれでもカフェぷちぼあん：不定期）。若年性認知症当事者・家族会等の実施
	ケアラー（介護者）支援マップ	年1回	「調布市認知症高齢者等を介護するケアラー（介護者）支援マップ」の改訂
	家族介護者向け介護技術講座	年2回	家族介護者を対象に，家族介護者向け介護技術講座の実施
		随時	介護を支えるグループ等へ「出張介護技術講座」の実施

家族介護者支援事業（再掲）	ホームヘルパー出張派遣	年6件	介護保険申請中または介護保険要介護認定を受けている方を対象に2回を限度に無料で公社のヘルパーを派遣。
認知症サポーター養成講座事業（再掲）	認知症サポーター養成講座	随時	地域で開催される認知症サポーター養成講座の実施（年6回以上）、キャラバンメイトの調整・派遣
	認知症サポーターフォローアップ研修	年2回	講座の復習、認知症当事者体験や地域見守り訓練の実施
	認知症サポーターの活躍の場リスト	随時	認知症サポーターになったあとの、地域・施設等での活躍の場リストの配布（年1回更新）

イ 人材育成事業

「市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスの提供を通じてあたたかい地域づくり」を推進するため、協力会員、ボランティアの育成、専門資格の取得を目指す実習生の受入れ、講座、研修会、学習会の開催等、さまざまな「学びの場」を提供し、地域福祉の担い手となる人材育成を行います。

	項目	目標値 令和2年度
第2次中期計画 目標・成果指標	協力会員研修延べ参加人数（市民公開講座に参加した市民を含む）	250人
	ゆうあい福祉セミナーの参加人数	10人
	介護職カフェ（介護技術勉強会）、及び福祉専門職スキルアップ研修の延べ参加人数（再掲）	90人
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ●介護・福祉等関心の高いテーマについて市民向けの研修を検討・開催します。希望者には協力会員の登録につなげます。 ●協力会員に求められるスキルに対応した研修を企画・開催します。そのために、協力会員のニーズを把握します。 ●市民、協力会員等の多くの方が生き生きと参加できる新しい活動を検討し、実施します。 	

事業名		実施予定	事業内容
ゆうあい福祉セミナー		年1回以上	子育て世代を対象とした福祉の醸成、新たな担い手の発掘・育成セミナー等を開催
実習生受入		随時	学生の実習等の受入れ
福祉専門職講師派遣		随時	公社の専門職を講師として派遣
協力会員研修・登録ボランティア研修		年9回以上	支え合いの担い手としての資質向上・ステップアップのための研修会等の実施
協力会員外部研修派遣		随時	他の先駆事例・取り組み等を知るための外部研修参加
介護予防サロン (グリーンクラブ・おなかまクラブ)		随時	高齢者や活動を終了した協力会員でも参加できる社会参加の機会提供、介護予防・地域づくりに向けた支援
認知症サポーター養成講座事業 (再掲)	認知症サポーター養成講座	随時	地域で開催される認知症サポーター養成講座の実施(年6回以上)、キャラバンメイトの調整・派遣
	認知症サポーターフォローアップ研修	年2回	講座の復習、認知症当事者体験や地域見守り訓練の実施
	認知症サポーターの活躍の場リスト	随時	認知症サポーターになったあとの、地域・施設等での活躍の場リストの配布(年1回更新)
介護職カフェ(介護技術勉強会)(再掲)		年4回以上	市内サービス提供事業者向けに開催し、介護技術の向上やサービス事業者間のネットワーク構築を図る
福祉専門職スキルアップ研修(再掲)		年2回以上	市内サービス提供事業者向けに開催し、知識の向上やサービス提供事業者間のネットワーク構築を図る

ウ 調査研究開発事業

事業実施により得られた知見を基に福祉ニーズの調査研究開発を行い、地域、行政、関係機関への情報発信を行う等福祉全体の向上に役立てます。

第2次中期計画 目標・成果指標	項目	目標値 令和2年度
	実践活動報告数	6回

第2次中期計画 目標・成果指標	調査実施数（内部調査，実証研究調査，新規・改善事業調査）	2回
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 公社事業のアンケート調査結果の分析を踏まえ業務改善（内部調査），モデル事業を実施しながらの実証研究（実証研究調査），職員から提案があった新規事業等に関する調査（新規・改善事業調査）等，さまざま調査研究を実施します。 ● 関係協議会や実践活動報告会等への参加を促進します。職員が関係機関との協議会や実践活動報告会，事例検討会等に積極的に参加し，公社の取り組み，サービスを地域に情報発信します。 	

事業名	実施予定	事業内容
実践活動報告	随時	公社が関わり地域で暮らし続ける事例を紹介
調査研究開発の推進（再掲）	随時	内部調査，実証研究調査，新規・改善事業調査の実施
協議会等への参加	随時	調布市及び市内団体等又は関係機関の協議会等への参加

（6）健全な公社運営

ア 法人運営及び組織体制の強化・充実

介護・福祉分野においては，慢性的な人材不足が続いており，公社においても人材確保は急務の課題となっています。令和元年4月から働き方改革関連法が施行されたことに伴い，引き続き時間外労働の縮減，年次有給休暇取得の促進を図り労務管理を徹底していきます。また，同一労働同一賃金（均衡均等待遇）については，令和3年度の法適用に向けて，専門家（社会保険労務士等）の指導・助言に基づき雇用制度の検討を行っていきます。このほか，誰もが働きやすい職場環境の整備等働き方改革への対応を進め，離職防止・採用難の解消に努めていきます。

広報（機関紙・広報紙・ホームページ）については，「伝える」から「伝わる」ということに重きを置き，市民や関係者に，公社の事業・取組みをより知っていただくことや，魅力を伝えていくためのあり方を検討し見直していきます。

法人運営では，令和2年6月に法人総務を本部事務所（国領町3-8-1）に移転し，円滑な法人運営に努めていきます。

地域包括支援センター事業については，新たな福祉圏域（8圏域）に対応した地区を担当していくことになり，令和3年度の本格実施に向けて，引継ぎ業務や担当地区北側への相談窓口（拠点）の設置について円滑に進められるよう，行政・関係機関と連携し取り組んで参ります。

	項目	目標値 令和2年度
第2次中期 計画 目標・成果 指標	労働安全衛生に関する研修実施	2回
	年次有給休暇の取得促進	60%
	全職員の所定外労働時間（年間）	10,000時間
	主任ケアマネジャーの人数	3人
	全職員の外部研修参加割合	50%
目標達成に 向けた方針	●職員が安心して働ける職場環境の整備に努めます。労務管理のため、次世代育成支援対策推進行動計画（平成28年度～令和3年度）を推進していきます。	

事業名	実施予定	事業内容
会員・ボランティア基盤の拡充	随時	拡充のための新たな取組みの検討
PDC Aマネジメントサイクル構築	随時	第2次中期計画及び事業計画進捗の評価
制度改正等への対応・検討	随時	外部研修・会議（Off-JT）を活用した、情報収集。部署間での情報共有・連携強化
労務管理体制の強化	随時	次世代育成支援対策推進行動計画の推進（平成28年度～令和3年度）
専門資格の取得の促進	随時	規程の整備及び計画の策定
将来を担える職員の育成	随時	規程の整備及び計画の策定
ITシステム活用による業務効率化	随時	労務管理システム・電子申請義務化・ホームページ等の検討・見直し
危機管理（リスクマネジメント）の強化	随時	ヒヤリハットミーティング等職員間の情報共有。第三者委員会等による適切な苦情解決手続き。理事会への定期的な報告

イ 自主的、自立的経営に向けた財政基盤の強化

訪問介護事業，居宅介護支援事業，デイサービスぷちぼあん事業，それぞれの自主事業の経営管理の強化に向けて，介護保険システムの有効活用，モニタリングシート・月次損益推移表の活用を進めていきます。

基本財産の一部が満期償還となり，買換等の運用が必要となりますが，近年，債券市場においてマイナス金利等の影響により，運用益がほとんど得ら

れない状況が続いています。このことから、外部研修講師の受託，賛助会員の獲得等を通して，運用益以外の自主財源の確保に努めていきます。

	項目	目標値 令和2年度
第2次中期計画 目標・成果指標	自主事業の収支（3事業合計）	収支均衡（±0）
	モニタリングシート対策達成率	70%
	賛助会員数	240人
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ●収支状況を多角的に分析します。自主事業ごとの毎月の収支状況を稼働率，収支比率等さまざまな指標を用い，多角的に分析します。 ●モニタリングシートを活用します。モニタリングシートを活用し，分析結果を担当職員全員が共有しながら収支均衡に向けた効果的な対策を継続します。 ●寄付金収入・賛助会員収入等の自主財源の確保に努めます。普及啓発事業の市民・会員向けの説明会等を通して，公社事業への理解浸透を図り，会員の拡充や寄付につながるよう広報活動を積極的に行います。 	

事業名	実施予定	内容
モニタリングシートの活用	毎月	毎月の目標設定，収支確認。目標値とのかい離要因分析。効果的な対策の継続
寄付金収入の拡充	随時	公社の公益性を伴う事業をわかりやすくPRするため広報を強化
賛助会員の拡充	随時	住民参加型事業への理解の浸透を図り，賛助会員数の増を目指す